

# 合格発表

## <合格発表方法>

- 合格者には合格通知書を簡易書留の速達で郵送します。不合格者には通知しません。
- 合格通知書は合格発表日に発送しますので、到着日時は居住地によって異なります。
- インターネット出願サイトの「マイページ」で可否の確認ができます。
- 複数の入試区分を受験した場合は、それぞれの受験番号について可否を確認してください。
- 合格発表時刻より前にアクセスした場合は、その時刻になってから再度アクセスまたは更新をしないと可否を確認できませんので、必ず合格発表時刻以降にアクセスしてください。
- 合格発表時刻の直後はつながりにくい状態になる場合があります。その場合は、しばらく時間を置いてから再度アクセスしてください。
- インターネット出願サイトの「マイページ」で可否が確認できるのは、各入試区分とも合格発表日時から入学手続締切日（二段階納入方式の場合、1次手続締切日）の17:00までです。
- インターネット出願サイトの「マイページ」で合格を確認した後に、合格通知書および入学手続書類が到着しない場合は入試事務統括センターまで問い合わせてください。
- 電話や電子メールによる可否の問い合わせには一切応じません。
- 学内掲示板での発表は行いません。

## <合格発表上の注意>

- 特待奨学生特別選抜入試において特待奨学生に選抜された者には、合格発表時に「特待奨学生S」、「特待奨学生A」である旨を通知します。
- 一般入試前期および大学入試センター試験利用入試において特待奨学生に選抜された者には、合格発表時に「特待奨学生B」である旨を通知します。
- AO入試、キャリア重視入試、高校推薦入試、帰国生徒特別選抜入試、社会人特別選抜入試〔9月/11月〕、留学生特別選抜入試〔9月/11月〕において入学手続を完了している者が特待奨学生特別選抜入試にチャレンジ受験をした場合、入学手続を完了した学科の一般合格者（奨学金が給付されない合格者）からは除外されます。
- 特待奨学生特別選抜入試において一般合格者（奨学金が給付されない合格者）として入学手続を完了している者が一般入試前期および大学入試センター試験利用入試を受験した場合、既に本学に入学する権利を確保していますが、入学手続を完了した学科の一般合格者として合格する場合があります。その場合は、合格通知書は送付されますが、あらためて入学手続を行う必要はありません。
- 特待奨学生特別選抜入試、大学入試センター試験利用入試において複数の学部・学科に出願した場合は、それぞれに可否判定を行いますので、複数の学部・学科で合格する場合があります。
- 一般入試前期では、全日程を合わせて可否判定を行い合格者を発表します。複数日程で同一学部・学科を受験した場合は、最も成績の良い日程の試験結果で可否を判定します。複数日程で異なる学部・学科を受験した場合は、それぞれに可否判定を行いますので、複数の学部・学科で合格する場合があります。
- 一般入試前期と大学入試センター試験利用入試はそれぞれに可否判定を行いますので、両入試区分で同一学部・学科に出願した場合、同じ学科で合格する場合があります。その場合、入学手続はどちらの入試区分で行っても構いません。
- 第二・第三志望制度を実施している入試区分、学部においては、志願者が第二・第三志望学科を選択した場合、第一志望学科で不合格であっても第二・第三志望学科で合格する場合があります。
- 志望した学部・学科以外で合格する場合があります（志望した学部・学科で不合格となった場合に限る）。
- 試験当日に欠席した場合や全科目受験することができなかった場合（大学入試センター試験利用入試では科目が不足している場合）は、合格発表の対象となりません。

## <繰上合格について>

- 特待奨学生特別選抜入試、一般入試（前期/後期）、大学入試センター試験利用入試では、補欠候補者を発表する場合があります。
- 補欠候補者は合格者ではありません。合格者の入学手続状況により欠員が生じた場合に限り、繰上合格となることがあります。繰上合格については、本学より本人に電話連絡の上、入学の意思を確認します。
- 合格者の入学手続および辞退の状況により、不合格者に対し追加合格を通知する場合があります。追加合格については、本学より本人に電話連絡の上、入学の意思を確認します。
- 繰上合格に関する個別の問い合わせには一切応じません。

## <入学手続>

- 合格者には合格通知書・入学手続要項・入学手続書類一式を簡易書留の速達で郵送します。
- 入学手続に関する詳細は、合格者へ送付する「入学手続要項」を確認してください。
- 入学手続は入試区分ごとに定められた入学手続期間内に行ってください。入学手続期間内に入学手続を行わなかった合格者については、入学を辞退したものと取り扱います。
- 入学手続時の学生納付金等の納入方法は、下表のとおり合格した入試区分により異なります。学生納付金等の納入額については「学生納付金等 (P. 16~)」を参照してください。

### 入学手続時における学生納付金の納入について

合格者の入試区分	納入方法
A O 入 試 キャリア重視入試 高校推薦入試 [公募制/指定校制] 一般入試後期 帰国生徒特別選抜入試 社会人特別選抜入試 留学生特別選抜入試	<p>原則として「一括納入方式」とします。ただし、「分割納入方式」を選択することもできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一括納入方式」とは、入学手続時に初年度の学生納付金を全額納入する方式です。</li> <li>・「分割納入方式」とは、初年度の学生納付金のうち授業料と実験実習費（実習・文献費）を入学手続時と入学後（9月）に分けて納入する方式です。</li> <li>・各方式の学生納付金額はP. 17~18を参照してください。</li> </ul> <p>※ AO入試、キャリア重視入試、高校推薦入試、帰国生徒特別選抜入試の志願者は本学専願者として扱いますので、合格者は必ず入学手続を行ってください。なお、一度納入した学生納付金は理由のいかんを問わず返還しません。</p> <p>※ 社会人特別選抜入試の志願者は本学専願者として扱いますので、合格者は必ず入学手続を行ってください。</p>
特待奨学生特別選抜入試 一般入試前期 大学入試センター試験利用入試	<p>原則として「一括納入方式」とします。ただし、「分割納入方式」または「二段階納入方式」を選択することもできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一括納入方式」とは、入学手続時に初年度の学生納付金を全額納入する方式です。</li> <li>・「分割納入方式」とは、初年度の学生納付金のうち授業料と実験実習費（実習・文献費）を入学手続時と入学後（9月）に分けて納入する方式です。</li> <li>・「二段階納入方式」とは、入学手続に伴う学生納付金を「1次手続」と「2次手続」の2回に分けて納入する方式です。1次手続では「入学金」のみを納入し、2次手続では入学手続に必要な残りの学生納付金（2次一括納入額または2次分割納入額）を納入します。</li> <li>・各方式の入学手続締切日については「入試日程 (P. 5~)」を参照してください。</li> <li>・各方式の学生納付金額はP. 19~21を参照してください。</li> </ul> <p>※ 「二段階納入方式」では、1次手続・2次手続それぞれの締切日までに所定の手続を完了する必要があります。それぞれの手続締切日を過ぎた入学手続は一切認められませんので注意してください。</p>

- チャレンジ受験 (P.10参照) によって既入学手続者が特待奨学生に選抜された場合は、特待奨学生対象者としてあらためて入学手続を行ってください。「学生納付金振替措置」が適用されます。

#### 学生納付金振替措置

先行して合格発表が行われた入試区分で入学手続を完了している者が、その後の入試区分において、特待奨学生対象合格者となった場合や新たに合格した別の学部・学科への入学を希望する場合は、所定の手続を行うことで学生納付金を振り替えることができます。振替を希望する場合は、合格者に送付される「学生納付金振替申請書」に必要事項を記入し、新たに入学を希望する入試区分の入学手続書類と併せて提出してください。詳しくは、合格通知書に同封する「入学手続要項」を確認してください。

※ 専願制の入試で合格している場合は、学部・学科を変更することはできません。

- 入学手続完了者には、入学手続期間終了後（二段階納入方式を選択した場合は、2次手続完了から約2週間後）、本学より「入学許可証」を郵送します。

## <入学辞退>

入試区分	注意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特待奨学生特別選抜入試</li> <li>● 一般入試（前期/後期）</li> <li>● 大学入試センター試験利用入試</li> <li>● 留学生特別選抜入試</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学手続完了後にやむを得ず入学辞退を希望する場合は、「入学辞退届（入学手続要項に綴じ込み）」と「入学許可証」を簡易書留の速達で郵送してください。</li> <li>● 入学手続において「二段階納入方式」を選択できる入試区分で1次手続した者は、期日までに2次手続を行わない場合にも「入学辞退届」を提出してください。</li> <li>● <b>2020年3月27日（金）17：00までに入学辞退した者については、入学金を除く学生納付金を速やかに返還します。</b></li> <li>※ やむを得ずこれ以降2020年3月31日（水）17：00までに入学辞退した者についても入学金を除く学生納付金を返還しますが、年度末・年度初めの繁忙期のため返還時期は2020年5月以降となります。</li> <li>※ 2020年4月1日（水）以降に入学辞退した者については、いかなる場合も学生納付金は返還しません。</li> <li>● AO入試、キャリア重視入試、高校推薦入試、帰国生徒特別選抜入試の既入学手続者は本学専願者となりますので、特待奨学生特別選抜入試でのチャレンジ受験の結果にかかわらず入学を辞退することはできません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会人特別選抜入試</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学手続完了後にやむを得ず入学辞退を希望する場合は、「入学辞退届（入学手続要項に綴じ込み）」と「入学許可証」を簡易書留の速達で郵送してください。</li> <li>● <b>2020年1月31日（金）17：00までに入学辞退した者については、入学金を除く学生納付金を返還します。</b></li> </ul> <p>&lt;社会人特別選抜入試入学手続者の学生納付金返還に係る入学辞退届の到着期限について&gt; 社会人特別選抜入試の志願者は本学専願者として扱いますので、原則として合格者の入学辞退は認められていません。しかし社会通念上、社会人が入学するためには、本学学生となる2020年4月1日の2ヶ月前までには、勤務先と退職または勤務等の調整を完了しておく必要があることを考慮し、本学では入学金を除いた学生納付金返還に係る入学辞退届の到着期限を上記のように設けています。</p>

※ 電子メールやFAX等による入学辞退は一切受け付けません。

※ 入学辞退に関する詳細は合格通知書に同封する「入学手続要項」を確認してください。